

八王子市教育委員会 殿

学校名 八王子市立第三小学校  
校長名 大宝院清孝公印

### 令和8年度教育課程について(届)

このことについて、八王子市立学校の管理運営に関する規則に基づき、下記のとおりお届けします。

#### 記

## 1 教育目標

### (1) 学校の教育目標

日本国憲法、教育基本法の理念、学習指導要領の趣旨及び八王子市教育目標「あふれる元気・かがやく心・仲間とともに・はばたけ未来へ」を基調とし、児童が互いにかげがえのない人間として尊重し合い、心を磨き、知を輝かせ、心身を鍛える活動をとおして、多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じられる教育を推進する。

令和8年度は東京都人権尊重教育推進校であることも踏まえ、次の◎を重点項目とする。

- ◎やさしく (やさしい心もち、自分も人も大切にす児童)
- かしこく (すすんで学び考えながら、協働して課題に取り組む児童)
- たくましく (自分から心や体を鍛え、前向きに行動する児童)

### (2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

品格と教養を備え、地域・社会に貢献できる壮健な人間を、義務教育9年間で視野に入れて育成する。そのために、教育の質、教職員の資質向上に努め、教育活動の成果を基盤にし、教職員が協働し学び合う学校づくりを進める。

#### ア 確かな学力の育成

- ①市や全国の学力調査等を基に児童の基礎的・基本的な知識及び技能の状況を把握し、授業改善に組織的に取り組む。
- ②個に応じた指導、家庭学習の充実により、特に読み・書き・計算に関する知識及び技能の定着を図る。
- ③各教科等において言語活動を重視し、積極的に学習用端末を活用した授業実践を行うことで、主体的・対話的で深い学びをさらに推進して基礎的・基本的な知識及び技能の活用を図り、思考力、判断力、表現力等を育成する。

#### ○イ 豊かな心の育成

偏見や差別を見逃さず、互いを認め支え合える関係を築ける集団づくりを基盤に人権教育を推進する。

- ①東京都教育委員会人権尊重教育推進校として「自分も人も大切にす」児童の育成をめざし、伝え合う力や児童の自尊感情を高め、他者を尊重する態度を養う。また、高学年を中心に人権課題についての認識と理解を深める。
- ②全教育活動を通してあいさつや清掃、言葉遣いの指導、規範意識の醸成等、道徳教育を推進し児童の道徳性を養う。
- ③社会との関わりに気付き、自らの生き方を考える基礎となる力や将来への夢をもてるようにする。

#### ウ 健やかな体の育成

- ①全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果から児童の実態、課題を把握し、その改善と更なる向上に向けて体育、集会活動、休み時間を活用した体力づくりに日常的に取り組むとともに、目標に向かって努力する心を育てる。

#### エ 不登校児童への支援

- ①不登校総合対策プラン「つながるプラン」に基づき、登校支援コーディネーターを中心とした組織を構築し、家庭や関係機関との連携の強化を図り、児童の状況に応じた支援や環境整備の充実を図る。

#### オ いじめ防止等の取組

- ①児童の心の健康を保ち、いじめを防止するため、学校いじめ対策委員会や生活指導部会で情報を共有し、教職員が高い意識で未然防止、早期発見、早期対応を図る。

#### カ 特別支援教育の充実

- ①八王子市第五次特別支援教育推進計画に基づき、一人ひとりの教育的ニーズに応える支援を、校内委員会で検討・協議し、関係諸機関と連携を図るなど組織的な取組として行う。特別支援学級を中心に実態に応じた交流及び共同学習をすすめる、共に学び、互いに尊重し合う特別支援教育を推進する。

#### キ 小中一貫教育のさらなる充実【第六中学校グループ(第三小学校)】

- ①義務教育9年間で切れ目なくつなぐ教育活動としていくため、9年間で育てたい児童・生徒像を「自分たちの力で考え、正しい方向に進んでいくことのできる力を獲得した児童・生徒」とし、小学校、中学校で9年間の系統的な指導を推進する。中学校卒業段階では、自らの特長を活かして、よりよい道を自らの意志で歩むことができる生徒を育成する。

## 2 指導の重点

## (1) 各教科等

## ア 各教科（外国語活動を含む）

- ①「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図り、各教科等の授業において1人1台の学習用端末を積極的に活用し、学習支援ツールによる個別最適な学びを効果的にすすめる。また、教材の視覚化や共有化などのICT活用の特性を活かして、協働的な学びの実現に向けた授業改善を図る。
- ②主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善をすすめるために、毎時間の課題提示と振り返り、話し合い活動とノート指導に重点をおき、自分の考えを3行以上のまとまりのある文章で表現する力を身に付けさせ、思考力、判断力、表現力等を育てる。
- ③八王子市学力定着度調査を基に、誰一人取り残すことなく、すべての児童が「はちおうじっ子ミニマム」を解けるよう八王子・ベーシックドリルやドリル型学習コンテンツを活用して繰り返し学習させたり、「短い時間を活用した教科等指導」を行ったりして、基礎的・基本的な学力を身に付けさせる。
- ④外国語指導助手（ALT）やドリル型学習コンテンツを活用し、基本的な英語の表現に慣れ親しませ、言語や文化に対する理解を深め、外国語で積極的にコミュニケーションを取ろうとする態度を養う。
- ⑤教科担任制の円滑な実施に向けて、4月当初の保護者会にて意義や取組について説明を行い、保護者の理解の下、中学年、高学年において、教科、時間割等を調整し、教科担任制を実施していく。

## イ 総合的な学習の時間

- ①地域のお店調べ、地域にまつわる昔話や建造物調べ、地域安全マップづくり、三小出身の肥沼信次先生を調べる学習等、身近な郷土学習や日本遺産等についての学習を通して、地域への誇りと愛情を深め、地域を大切にしようとする児童を育成する。
- ②各教科等で身に付けた学び方を活かして、児童の主体的な学びを重視し、思考力、判断力、表現力等を育てるとともに、自己の生き方を考えることができる児童を育成する。
- ③第4学年から人権課題について追究し、第5学年では人権メッセージとして自分の考えをまとめ、発表させることで、偏見や差別をなくし、よりよく生きようとする人権尊重の精神を育てる。

## ウ 特別活動

- ①各教科等で学んだことを生活に活かせるよう、また集団内に支持的風土をつくっていくため、セルフコントロール、自己認知、コミュニケーション等の社会的スキルを身に付けさせるとともに、自己肯定感や自己有用感を高める。
- ②学校行事や児童会活動、クラブ活動、縦割り班活動等で集団の一員としての自覚を高め、自主的に取り組む態度や社会性を育てる。
- ③学級での話し合いや係、委員会での活動を通して、児童の学校生活に関わる諸問題を見付け、自主的に解決するための技能や方法を身に付けられるようにする。その一つとして、12月に「人権週間」を設け、いじめ等の問題に主体的に取り組ませる。
- ④より充実した移動教室とするため、探究的な学習や環境教育を実施し、調査、見学・観察を通じて主体的に学び・考え・判断する能力を養う。集団宿泊的行事のきまりについても児童の意見を聞き、議論を通して決定できるような活動を大切にする。

## (2) 「特別の教科 道徳」を要とする道徳教育

ア「人権教育プログラム」を活用した授業を実践することを通して、人権尊重の理念やさまざまな人権課題にかかわる偏見や差別意識の解消を図り、道徳教育全体計画及び別葉を活用して全教育活動を通じて人権に関する知的理解や人権感覚を高めるとともに、考え・議論する道徳の実践を通して、児童の人格形成に必要な道徳的価値への理解を深める授業を行う。

イ「生命の尊さ」「よりよい学校生活、集団生活の充実」「親切、思いやり」「公正、公平、社会正義」を重点に、集団内の人間関係を整え、児童の自己肯定感や道徳的な判断力を育むとともに、家庭や青少年育成会、子ども会等各種団体と連携し、児童の健全育成を図る。

## (3) キャリア教育

ア第六中学校との共通テーマ「地域を知り、地域で育ち、地域を創る」のもと、「はちおうじっ子キャリア・パスポート」の活用においては、中学校と使用する場面をそろえ、児童に自らの進歩、成長を実感させるとともに、地域人材を活用した学習を通して中学進学や将来にわたる前向きな気持ちを育てる。

イ低学年では、身近な人や場所に関心を持ち、地域への親しみや感謝をもつために、地域の自然公園への生活科見学や町探検の学習を行う。

ウ中学年では、地域を支える方々や地域の歴史に関心を持ち、地域の方々とかかわる活動を通して、地域や地域の歴史と自分とのかかわりについて関心をもたせる。第3学年では、地域のお店探検学習。

第4学年では、地域人材を活用したフィールドワークを通して、地域の歴史について学ぶ学習を行う。

エ高学年では、地域社会との連携や地域資源を生かした教材の活用により、地域の魅力や歴史などに関心をもたせる。第5学年では、高尾山を含む八王子の自然や文化を学ぶ学習を行う。第6学年では、Dr肥沼の偉業を知って自己の生き方を考える学習や、地域の宮大工の棟梁の方からのお話を伺い、夢や目標に向かって努力することの大切さを学ぶ学習を行う。

## (4) 特別支援教育

- ①児童一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細やかな特別支援教育を行うために、校内研修を実施し特別支援教育への理解を図るとともに、個別指導計画等を活用した計画的な取組を推進する。
- ②都立八王子特別支援学校との副籍交流を特別支援コーディネーターが窓口となって、当該学年及び学級で丁寧計画・実施し、一層の充実を図る。
- ③特別支援学級の児童と通常の学級の児童との交流活動を通して、互いのことについて理解するインクルーシブな教育の推進と多様性を認め合う共生社会実現の素地を養う。

## (5) 生活指導

## ア 生活指導

- ①学校生活のきまり「三小の生活10のやくそく」について、児童の実態や保護者の願い、社会の状況等に即して改善を図り、児童の規範意識を高めていく。
- ②安全指導、セーフティ教室(情報モラル教育)、薬物乱用防止教室や避難訓練等を計画的に実施する。また、「生命(いのち)の安全教育」として生命を大切にする考えを育む安全教育を実施する。

## イ いじめ防止等の取組

- ①「八王子市いのちの大切さを共に考える日」には、全学年学級活動の時間で命に関する授業を7月に実施する。
- ②「学校いじめ対策委員会」を週1回以上確実にを行い、いじめの未然防止や早期発見、そして確実な解決のための組織的対応の時間とする。
- ③「三小いじめ防止基本方針」に基づき、児童アンケートを年3回実施し、気になる児童の聞き取りを行ったり、Q-Uアンケートを活用したりすることで、全ての児童が安心して大人に相談できるようにする。

## ウ 不登校児童への支援等

- ①不登校対策については、個票システムを活用し、登校支援コーディネーターと生活指導部で対応を検討する。また、保護者やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなど関係機関と連携して社会的自立に向けた支援ニーズを的確に把握した上で、迅速かつ継続的に支援を行う。
- ②不登校や不登校傾向の児童が校内でも安心して過ごすことができる場所を確保し、児童が安心して登校し、自己肯定感や充実感を得られるようにしていく。

## (6) 学力保障の取組(はちおうじっ子ミニマムの取組)

- ①年2回実施する「はちおうじっ子ミニマム」の結果から、児童全員の定着の程度を把握するとともに、児童一人ひとりが基礎的・基本的な学習内容について、目標や課題を明確にした上で主体的に学習に取り組めるように、ドリル型学習コンテンツの活用や補習教室を実施していく。
- ②低・中・高学年ごとに児童の実態や発達段階を踏まえて作成した三小版「家庭学習ガイダンス」を4月の保護者会で配布し、6月、11月の家庭学習週間に家庭との連携を通して児童の基礎学力を育む。

## (7) 特色ある教育活動

## ア 義務教育9年間を見通した小中一貫教育の取組【第六中学校グループ(第六中学校・第三小学校)】

- (取組1) 児童・生徒が合同で活動する場として、「児童会、生徒会での意見交流会」「第6学年への中学校生徒会が行う中学校紹介」「夏季休業中の小学校補習教室への中学生ボランティア」などを行う。
- (取組2) 学力向上分科会を「学力定着プロジェクトチーム」として、学力向上に向けた小中合同の取組を協議する。第三小学校の教員が第六中学校での補習教室に参加することや、第六中学校の教員が第三小学校の児童を指導することを実施する。
- (取組3) 特別支援分科会及びいじめ対策分科会において、いじめや不登校、家庭の状況や学習指導の経過の情報共有を図る。長期休業前に小中合同の児童情報交換会を行い定期的な情報共有を図る。
- (取組4) 「地域の子どもは地域で育てる」を意識し、三小六中合同総合避難訓練を実施する。地域の清掃活動やファミリーコンサート、ウォークラリーや納涼大会等に参加する。また、三小の放課後子どもども教室に希望する中学生が参加し、地域の方と一緒に小学生との交流を図る。

## イ その他

- ①「第六中学校グループ」として、1人1台の学習用端末の活用においては、「情報活用能力系統表」を活用し、義務教育9年間を見通した、ICT活用に関する資質・能力を養う。
- ②東京都人権尊重教育推進校(1年目)として「自分も人も大切にする児童の育成」をテーマとし、全教育活動を通して自他を認め合う態度や自尊感情を高め、その成果をリーフレットにて報告する。
- ③幼児教育から学校教育へと円滑な接続と就学を図るため、関係保育園や幼稚園と作成した「保・幼・小の架け橋期のカリキュラム」を実施するとともに「保・幼・小連携の日」の取組を継続していく。
- ④地域主催の納涼大会、子ども会の宿泊研修、ドクター肥沼バースデーフェスタなど、第三小学校と地域団体とで連携し、児童の参加や取組の様子を全校朝会等で紹介していく。
- ⑤令和8年度に開校120周年を迎えるにあたり、児童が、学校や地域への感謝の気持ちをさらにもてるように、本校の歴史や地域の歴史について学び、開校120周年記念行事を成功させる。